(証券コード9099)
平成28年６月10日

株　主　各　位

東京都新宿区若松町３３番８号
株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス
代表取締役社長　　林　原　国　雄

第１回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第１回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月28日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月29日（水曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
ホテルメトロポリタン エドモント 本館２階「悠久」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第１期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第１期（平成27年10月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　取締役および監査役の報酬等の額決定の件

インターネットによる開示事項について
　本総会の招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、以下の事項につきましては、法令および定款第16条に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（http://www.cflogi.co.jp/）に掲載しております。（「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」として表示すべき事項）なお、本定時株主総会招集ご通知添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した対象の一部であります。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
株主総会参考書類および事業報告、連結計算書類ならびに計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.cflogi.co.jp/）において、修正後の事項を掲載させていただきます。
当日の受付開始は午前９時を予定しております。

総会ご出席者へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承いただきますようお願い申し上げます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成27年10月 1 日から 平成28年 3 月31日まで）

※当社の第１期事業年度は、平成27年10月1日から平成28年3月31日までですが、当連結会計年度は平成27年4月1日から平成28年3月31日までであります。

Ⅰ．企業集団の現況

１．事業の経過およびその成果

当社は、平成27年10月1日に名糖運輸株式会社および株式会社ヒューテックノオリンの共同株式移転の方法による共同持株会社として設立されました。設立に際し、株式会社ヒューテックノオリンを取得企業として企業結合会計を適用しているため、当連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日）の連結経営成績は、取得企業である株式会社ヒューテックノオリンの当連結会計年度（平成27年４月１日から平成28年３月31日）の経営成績を基礎に、名糖運輸株式会社およびその関係会社の当連結会計年度（平成27年10月１日から平成28年３月31日）の経営成績を連結したものとなります。なお、当社の設立後最初の報告となるため前年同期との対比は行っておりません。

当連結会計年度における日本経済は、企業業績が改善する中、雇用や所得環境の好転を背景に個人消費が堅調に推移するなど、上期の景気は緩やかな回復基調をたどりました。

一方で、日銀によるマイナス金利政策の導入により、金融・資本市場は波乱含みの展開となり、年明け以降の足元の景況感にはやや陰りが見え始めた状況となりました。

このような環境の中、当社グループが主軸をおく低温食品物流業界は、ライフスタイルの変化等により冷凍・冷蔵食品の需要増に伴う物量の増加や、燃油単価の下落によるコスト減があったものの、慢性的な人手不足により倉庫内オペレーターやドライバーの確保、また外注車両の確保につきましても全国的に苦戦を強いられる状況となりました。加えて、物流事業者として一層の安心・安全を確保するための費用も含め、コストの増加が避けては通れない事業年度となりました。

こうした状況のもと、当社グループは、経営統合によるシナジー効果を最大限に発揮するため、両事業会社が保有する既存施設の共有化等の物流効率化を目指し、顧客サービス・低温食品物流における品質の向上に取り組み始めております。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、営業収益は703億2千5百万円、営業利益は18億2千万円、経常利益は18億3千万円となりました。また、負ののれん発生益を特別利益に43億１千８百万円計上したことにより親会社株主に帰属する当期純利益は54億6千9百万円となりました。

２．設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は50億４千７百万円で、その主なものは次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

株式会社ヒューテックノオリン　埼玉支店（ＤＣ事業）　冷凍倉庫設備

３．資金調達の状況

上記設備の取得等に要した資金につきましては、自己資金および借入金により調達いたしました。

４．対処すべき課題

低温食品物流業界におきましては、国内の人口減少や少子高齢化に加え、ＴＰＰ（環太平洋経済連携協定）の影響は不透明でありますがグローバル化の更なる進展等の社会環境の変化が予想される中で、主たる市場である食品業界では、メーカー・卸売・小売業者とも様々な形態での再編が進み、大規模化・寡占化が進展しております。

このような経営環境にあって、当社グループは経営統合によりそれぞれの得意分野とするチルド物流とフローズン物流のノウハウを活かしながら、強固な連携関係を構築し業務領域の拡大による顧客サービスの向上や経営基盤の強化を図り、同業界におけるリーディングカンパニーたる地位の確保を目指してまいります。

５．財産および損益の状況

（１）企業集団の財産および損益の状況の推移

区　　分	第１期 （当連結会計年度） （平成28年３月期）
営業収益（百万円）	70,325
経常利益（百万円）	1,830
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	5,469
１株当たり当期純利益（円）	269.08
総資産（百万円）	76,721
純資産（百万円）	31,219
１株当たり純資産額（円）	1,196.13

（注）設立第１期である当連結会計年度は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までであります。

（２）当社の財産および損益の状況の推移

区　　分	第１期 （当事業年度） （平成28年３月期）
営業収益（百万円）	1,419
経常利益（百万円）	775
当期純利益（百万円）	692
１株当たり当期純利益（円）	34.08
総資産（百万円）	26,517
純資産（百万円）	26,149
１株当たり純資産額（円）	1,017.92

（注）設立第１期である当事業年度は、平成27年10月１日から平成28年３月31日までであります。

６．重要な親会社および子会社の状況

(１)親会社の状況

該当事項はありません。

(２)重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主 な 事 業 内 容
名　糖　運　輸　株　式　会　社	2,176百万円	100%	一般貨物自動車運送事業、物流センター管理業務
株式会社ヒューテックノオリン	1,217百万円	100%	低温食品の保管と共同配送事業、病院食材物流

(３)事業年度末日における特定完全子会社の状況

特 定 完 全 子 会 社 の 名 称	名糖運輸株式会社	株式会社ヒューテックノオリン
特 定 完 全 子 会 社 の 住 所	東京都新宿区若松町３３番８号	東京都新宿区若松町３３番８号
当社および当社の完全子会社における特定完全子会社の株式の帳簿価額	7,227百万円	18,230百万円
当　社　の　総　資　産　額	26,517百万円	

7．主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

Ｄ　Ｃ　事　業	保管在庫型物流事業：主に低温食品の保管・荷役および輸配送を一体的に行う事業。 全国の各要衝に展開する流通型冷凍・冷蔵倉庫において、低温食品の共同保管・荷役および輸入冷凍食品の保税業務を行い、併せて共同配送の機能を活かし、納品先へ24時間以内でお届けするコールドチェーン物流を構築しております。
Ｔ　Ｃ　事　業	365日24時間体制で、主にチルド食品を中心とした低温食品のセンター業務および輸配送を行う事業。 (１)低温食品の共同配送事業 全国の各要衝に展開する流通型冷蔵倉庫において、食品メーカー等から受託したチルド食品や飲料等の共同配送業務を行っております。 (２)配送センター運営ならびに店舗配送事業 コンビニエンスストアや量販店、共同仕入機構、生活協同組合等の配送センター業務ならびに店舗配送を行っております。
そ　の　他	１．警備輸送事業 ２．病院関連物流事業 ３．人材派遣事業 ４．保険事業等

(注) １.ＤＣ事業とは、保管在庫型物流事業を指し、Distribution Centerの頭文字をとって表記しております。
２.ＴＣ事業とは、通過型センター事業を指し、Transfer Centerの頭文字をとって表記しております。

8．主要な営業所および工場（平成28年３月31日現在）

（１）当社

本社　東京都新宿区若松町33番８号

（２）子会社

会社名	所在地
名糖運輸株式会社	東京都新宿区若松町33番８号
株式会社ヒューテックノオリン	東京都新宿区若松町33番８号

9．従業員の状況（平成28年３月31日現在）

（１）企業集団の従業員の状況

従業員数
3,776（7,127）名

（注）１.従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２.設立第１期となるため、前連結会計年度比増減は記載しておりません。

（２）当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
117（6）名	40.01歳	６ヵ月

（注）１.従業員数は全て名糖運輸株式会社および株式会社ヒューテックノオリンの出向者であります。
２.従業員数は就業員数であり、臨時従業員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
３.設立第１期となるため、前事業年度比増減は記載しておりません。

10．主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入金残高
農林中央金庫	5,910百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,801百万円
株式会社みずほ銀行	977百万円
三井住友信託銀行株式会社	543百万円

Ⅱ．会社の株式に関する事項

１.株式の状況（平成28年３月31日現在）

（１） 発行可能株式総数　　100,000,000株
（２） 発行済株式の総数　　25,690,766株（自己株式　1,316株を含む。）
（３） 株主数　　12,195名
（４） 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
マルハニチロ株式会社	2,018千株	7.85%
協同乳業株式会社	1,491千株	5.80%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND	1,353千株	5.26%
農林中央金庫	1,243千株	4.84%
共栄火災海上保険株式会社	1,218千株	4.74%
ヒューテックノオリン取引先持株会	908千株	3.53%
ヒューテックノオリン従業員持株会	729千株	2.83%
ＪＡ三井リース株式会社	710千株	2.76%
みずほ信託銀行株式会社　退職給付信託　雪印メグミルク口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	596千株	2.32%
名糖産業株式会社	542千株	2.10%

（注）1．持株比率は自己株式（1,316株）を控除して計算しております。
2．持株数は千株未満、持株比率は小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

２.新株予約権等の状況

取得企業である株式会社ヒューテックノオリンは、平成27年６月26日に開催された定時株主総会において、取締役の報酬として継続的に付与していた株式報酬型ストックオプション制度を廃止しております。

Ⅲ．会社役員の状況

１.取締役および監査役の状況（平成28年３月31日現在）

地　　位	氏　　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	松　田　靱　夫	株式会社ヘルティー代表取締役社長
代表取締役社長	林　原　国　雄	名糖運輸株式会社代表取締役社長
取締役副社長	綾　　宏　將	営業担当 株式会社ヒューテックノオリン代表取締役社長
常務取締役	武　藤　彰　宏	経営企画・管理担当
常務取締役	道　田　和　宏	内部統制担当
常務取締役	酒　光　修　史	施設担当 株式会社ヒューテックサービス代表取締役社長
取　　締　　役	小　澤　　渉	株式会社ヒューテックノオリン社外取締役
取　　締　　役	水　谷　彰　宏	名糖運輸株式会社社外取締役
監査役（常勤）	戸　田　　等	株式会社ヒューテックノオリン社外監査役
監査役（常勤）	宮　崎　博　史	名糖運輸株式会社監査役
監　　査　　役	髙　木　伸　行	名糖運輸株式会社社外監査役 株式会社エラン社外監査役 株式会社ラクト・ジャパン社外取締役
監　　査　　役	舘　　充　保 弁護士職務上の氏名 髙村充保	株式会社ヒューテックノオリン社外監査役 設楽・阪本法律事務所 弁護士 株式会社コープミート監査役 全農エネルギー株式会社社外監査役

（注）1. 取締役小澤渉および取締役水谷彰宏の両氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役戸田等、監査役髙木伸行および監査役舘充保の三氏は社外監査役であります。
戸田氏は長年に亘り金融機関業務を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。髙木氏は証券会社における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。舘氏は弁護士としての専門的な知識・経験を有するものであります。
3. 当社は、取締役小澤渉および取締役水谷彰宏、常勤監査役戸田等、監査役髙木伸行および監査役舘充保の五氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役および監査役の異動はありません。

2.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役小澤渉、水谷彰宏の両氏および社外監査役戸田等、髙木伸行、舘充保の三氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

3.取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支　給　人　員	支　　給　　額
取　締　役 （うち社外取締役）	8名 （2名）	72百万円 （ 2百万円）
監　査　役 （うち社外監査役）	4名 （3名）	16百万円 （ 8百万円）
合　計 （うち社外役員）	１２名 （5名）	88百万円 （ 10百万円）

（注）1. 取締役の報酬限度額は、当社定款附則第２条において、当会社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について総額金225百万円以内と定められております。
2. 監査役の報酬限度額は、当社定款附則第２条において、当会社設立の日から最初の定時株主総会終結の時までの期間について総額金45百万円以内と定められております。
3. 上記報酬等の額のほかに当社社外役員が当事業年度に当社子会社から受けた役員報酬はありません。

4.社外役員に関する事項

(1)他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

①取締役小澤渉氏は、平成28年3月31日をもって当社の連結子会社である株式会社ヒューテックノオリンの社外取締役を辞任により退任しております。

②取締役水谷彰宏氏は、平成28年3月31日をもって当社の連結子会社である名糖運輸株式会社の社外取締役を辞任により退任しております。

③監査役髙木伸行氏は、株式会社エランの社外監査役、株式会社ラクト・ジャパンの社外取締役であります。当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。また、平成28年3月31日をもって当社の連結子会社である名糖運輸株式会社の社外監査役を辞任により退任しております。

④監査役舘充保氏は、設楽・阪本法律事務所の弁護士、株式会社コープミートの監査役、全農エネルギー株式会社の社外監査役であります。当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。また、平成28年3月31日をもって当社の連結子会社である株式会社ヒューテックノオリンの社外監査役を辞任により退任しております。

(2)当事業年度における主な活動状況

①取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（8回開催）		監査役会（6回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役小澤　涉	8回	100%	—	—
取締役水谷彰宏	8回	100%	—	—
監査役戸田　等	8回	100%	6回	100%
監査役髙木伸行	8回	100%	6回	100%
監査役舘　充保	8回	100%	6回	100%

②取締役会および監査役会における発言状況

・取締役小澤渉氏は、豊富な企業経営の経験と高い見識に基づき適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・取締役水谷彰宏氏は、豊富な企業経営の経験と高い見識に基づき適宜質問し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役戸田等氏は、常勤監査役としてガバナンスのあり方と運営状況を確認し、議案・審議等につき必要な発言および当社のコンプライアンス体制の構築・維持についての意見を述べております。

・監査役髙木伸行氏は、証券会社でのさまざまな職務で培った経験、見識に基づき適宜質問し、コンプライアンス、ガバナンス等に対する意見を述べております。

・監査役舘充保氏は、弁護士としての専門的見地から適宜質問し、コンプライアンス、ガバナンス等に対する意見を述べております。

Ⅳ.会計監査人の状況

1． 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2． 報酬等の額

	支　　払　　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	７百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	４５百万円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、「監査時間・報酬の実績」「監査計画における監査時間・配員計画」「同業各社の監査報酬」等を確認し、検討した結果、会社法第399条第１項の同意を行っております。

3． 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当するときは、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。 また、会社法第340条第1項各号のいずれにも該当しない場合であっても、会計監査人が適格性または独立性を欠き、適正な監査を遂行することが困難と認められるに至った場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

4． 会計監査人が過去２年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付けで発表した業務停止処分の概要

(１)処分の対象

新日本有限責任監査法人

(２)処分の内容

平成28年１月１日から平成28年３月31日までの３ヵ月間の契約の新規の締結に関する業務停止

(３)処分理由

・他社の財務書類の監査において、同監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため

・同監査法人の運営が著しく不当と認められたため

Ⅴ.業務の適正を確保するための体制およびその運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての概要は以下のとおりであります。

1．基本方針

当社グループは業務の適正性、有効性および効率性を確保し、企業価値の維持・増大につなげ、社会的信用の確保と食品物流機能と品質の更なる拡充による業績向上を図ることを目的に、内部統制システムを整備し、運用することが経営上の重要な課題と考えております。当社グループは、全役職員および当社グループの事業所に駐在し勤務する者を対象に、以下の基本方針を柱に、内部統制システムの構築を図ってまいります。

（1）取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

a．当社は、「取締役会規程」に基づき、毎月定期的に取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を図るとともに、相互に業務執行を監督し、法令・定款違反行為を未然に防止しております。

b．当社は、当社および子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の全役職員が遵守すべき行動の規範として「倫理行動規範」を定め周知徹底を図っております。

c．当社は、当社グループの役職員等が社内において法令・規程等に違反する行為、または行われようとしている場合、それに気づいた者は内部通報委員会事務局に通報する「内部通報制度」を構築しております。また、内部通報の内容は速やかに常勤監査役に報告する体制を構築しております。

d．当社は、業務執行部門から独立した監査室による当社グループの内部監査を実施し、法令・内部規程の遵守状況をチェックする「内部監査制度」を構築しております。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a．当社は、法令や社内規程に基づき、取締役会議事録をはじめとする重要な会議の議事録や稟議書等の文書等の保存を行っております。

b．電磁的記録につきましては、「情報セキュリティーポリシー」を制定し取り扱いのガイドラインを明確にしております。

c．取締役および監査役が、これらの情報を閲覧できる体制を構築しております。

（3）当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a．当社は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針を決定するとともに、グループ各部署のリスク管理体制を評価し、必要な改善を行っております。

b．各部署の事業運営に付随する各種のリスクを把握・評価し、リスクの回避・軽減に関する諸規程を整備しております。

c．当社または子会社において重大なリスクが発生し、もしくは発生しそうな場合、社長を本部長とした「緊急対策本部」がその対策にあたるものとしております。

d．子会社において、不正の行為または法令、定款、もしくは社内規程に違反する重大な事実、その他リスク管理上懸念のある事実が発見された場合、子会社取締役は、これを当社取締役および監査役に報告するものとしております。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

a．取締役の職務の執行が効率的に実施されることを確保するために、取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

b．稟議決裁規程に定める職務権限表に則り、グループ各社の重要な稟議事項は当社で決裁いたします。なお、取締役会決議事項以外の事案については、経営会議において決定しております。

（5）当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

a．当社グループの経営状態については定期的に開催する「業績報告会」において、グループ各社から報告を受けることとしております。

b．当社は、子会社における意思決定について、子会社の取締役会規程、職務権限規程その他の各種規程に基づき、子会社における業務執行者の権限と責任を明らかにさせ、組織的かつ効率的な業務執行が行われるように指導しております。

c．当社は、コンプライアンス、運輸安全等に対する教育をグループ各社にて行っております。

d．当社監査室が各部署および子会社各社の業務監査を実施し、その状況および結果については重要度に応じ当社取締役会等に報告するものとし、これを受けて当社は子会社各社の職務執行の方法につき指導および支援を行っております。

（6）監査役の職務を補助する使用人およびその独立性と指示の実効性の確保に関する事項

ａ．監査役の業務補助のために必要に応じて監査役スタッフを配置いたします。当該補助員の人事については、都度、取締役と監査役が協議することといたします。

ｂ．監査役スタッフの独立性を確保するため、当該監査役スタッフの任命、異動等人事にかかわる事項については常勤監査役の事前の同意を得るものとし、人事考課についても常勤監査役が行います。

（7）監査役への報告体制およびその他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ．当社グループの取締役および監査役ならびに使用人は、会社に重大な損害を与えるおそれがある事実があることを発見したときは、速やかに当社常勤監査役に報告しなければなりません。また、報告者に対し、不利益な取り扱いをすることを禁止しております。

ｂ．常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることとしております。

ｃ．常勤監査役は、各種稟議書やその他業務執行に関する文書等を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人から説明を求めることとしております。

ｄ．内部通報があった場合には、「内部通報制度」に基づき、速やかに常勤監査役へ報告することとしております。

（8）監査費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役は、独立した立場での監査活動を確保するため、必要に応じ、弁護士等外部の専門家を利用することができ、その費用は会社に請求することができるものとします。

（9）反社会的勢力排除に向けた体制

ａ．市民社会の安全や秩序に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当要求事案等の発生時は、総務部を対応総括部署とし、情報を一元的に管理・蓄積し、弁護士、所轄警察署等関連機関と連携し、毅然とした態度で対応いたします。

ｂ．事案の発生を防止するため、定期的な研修活動の実施、対応マニュアルの整備を進め、平素から所轄警察署との情報交換を行い、密接な関係を構築いたします。

ｃ．日常の商行為の中で取り交わされる契約書および取引約款等の条文中に、反社会的勢力排除に関する記述を必ず盛り込むことといたします。

（10）財務報告の信頼性を確保するための体制

金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適正な提出に向けた内部統制システムの構築を行い、別に定める「財務報告に係る内部統制評価の実施基準」に基づき、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行います。

２．業務の適正性を確保するための体制の運用状況

(１)内部統制システム全般

当社監査室はグループ各事業所を巡回し、内部統制システムの整備・運用状況についてモニタリングを実施しており、その結果に基づき改善を進めております。また、金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」は、子会社も含め当社内部統制部が評価を実施しております。

(２)内部通報制度

内部通報制度は、社内通報窓口だけでなく社外通報窓口を設け、当社グループ従業員が通報し易い体制を構築しております。

(３)グループ会社経営管理

子会社の経営状況につきましては、定期的に開催する業績報告会において、グループ子会社から報告を受けております。また、当社取締役は、子会社の取締役会・経営会議等の主要な会議に出席し、重要な意思決定を確認するとともに、内部統制の整備・運用状況について改善指導を行っております。なお、稟議規程に則りグループ各社の重要稟議事項は当社で決裁しております。

(４)取締役の職務執行

当社は取締役会を毎月開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行状況の監督を行っております。また、取締役会規程および稟議規程に則り、取締役会決議事項以外の事案については、経営会議において決定しております。当事業年度におきましては、６ヵ月間で取締役会を８回、経営会議を１２回開催しております。

(５)監査役

常勤監査役は、取締役会や経営会議等重要な会議および子会社の取締役会、経営会議、業績報告会等の重要な会議への出席、稟議書・報告書等重要文書閲覧を通じて、当社グループの経営状態や内部統制の整備、運用状況について確認するとともに、会計監査人、監査室等と情報交換を行い、連携を保ちながら監査の実効性を確保しております。

また、非常勤監査役は、取締役会等重要な会議で、内部統制や経営効率化についての意見を述べております。

(6)指名委員会、報酬委員会の設置

当社は、指名委員会等設置会社における「委員会」機能とはやや意味合いは異なりますが、当社の取締役の選任プロセスの透明性ならびに客観性を確保し、代表取締役に人事権が集中することへの回避を目的とする「指名委員会」と、当社の役員報酬の決定プロセスの透明性および客観性の確保ならびに役員報酬体系の基本方針の決定と妥当性の確保等を目的とする「報酬委員会」を設置しております。なお、その構成は、透明性を確保するため、両委員会ともに代表取締役、上席役付取締役、独立役員および社外役員と定めており、委員長は社外取締役が務めております。当事業年度におきましては、6ヵ月間で指名委員会を2回、報酬委員会を1回開催しております。

連結貸借対照表

(平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**17,110**	**流動負債**	**23,038**
現金及び預金	4,491	営業未払金	4,049
営業未収金	10,243	短期借入金	5,004
原材料及び貯蔵品	148	一年内返済予定の長期借入金	1,560
繰延税金資産	619	一年内償還予定の社債	248
その他	1,609	リース債務	1,749
貸倒引当金	△1	未払法人税等	691
固定資産	**59,611**	賞与引当金	1,368
有形固定資産	**50,532**	役員賞与引当金	53
建物及び構築物	21,064	設備関係支払手形	3,193
機械装置及び運搬具	3,749	その他	5,119
土地	13,710	**固定負債**	**22,464**
リース資産	11,540	社債	124
建設仮勘定	347	長期借入金	3,449
その他	119	リース債務	10,492
無形固定資産	**328**	繰延税金負債	298
投資その他の資産	**8,750**	再評価に係る繰延税金負債	404
投資有価証券	3,227	退職給付に係る負債	5,671
関係会社出資金	164	役員退職慰労引当金	3
長期貸付金	101	資産除去債務	1,503
関係会社長期貸付金	985	その他	516
繰延税金資産	1,696	**負債合計**	**45,502**
その他	2,590	**(純資産の部)**	
貸倒引当金	△16	**株主資本**	**30,938**
		資本金	**4,000**
		資本剰余金	**5,837**
		利益剰余金	**21,102**
		自己株式	**△1**
		その他の包括利益累計額	**△210**
		その他有価証券評価差額金	363
		土地再評価差額金	△320
		為替換算調整勘定	△7
		退職給付に係る調整累計額	△247
		非支配株主持分	**491**
		純資産合計	**31,219**
資産合計	**76,721**	**負債・純資産合計**	**76,721**

(注)　記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結損益計算書

（平成27年４月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		**70,325**
営業原価		**64,686**
営業総利益		**5,638**
販売費及び一般管理費		**3,818**
営業利益		**1,820**
営業外収益		
受取利息及び配当金	30	
受取保険返戻金	50	
その他	212	293
営業外費用		
支払利息	232	
その他	51	283
経常利益		**1,830**
特別利益		
固定資産売却益	36	
負ののれん発生益	4,318	
新株予約権戻入益	36	
国庫補助金	185	4,577
特別損失		
固定資産除売却損	18	
投資有価証券評価損	18	
役員退職慰労金	97	134
税金等調整前当期純利益		**6,273**
法人税、住民税及び事業税	788	
法人税等調整額	5	793
当期純利益		**5,480**
非支配株主に帰属する当期純利益		10
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,469**

（注） 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成27年４月１日から 平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成27年４月１日残高	1,217	1,392	16,045	△41	18,614
連結会計年度中の変動額					
株式移転による増加	2,782	4,445			7,227
剰余金の配当			△371		△371
親会社株主に帰属する当期純利益			5,469		5,469
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		△41		41	－
利益剰余金から資本剰余金へ振替		41	△41		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	2,782	4,445	5,056	40	12,324
平成28年３月31日残高	4,000	5,837	21,102	△1	30,938

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成27年４月１日残高	114	△341	－	△69	△297	36	389	18,743
連結会計年度中の変動額								
株式移転による増加								7,227
剰余金の配当								△371
親会社株主に帰属する当期純利益								5,469
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								－
利益剰余金から資本剰余金へ振替								－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	249	21	△7	△177	86	△36	102	151
連結会計年度中の変動額合計	249	21	△7	△177	86	△36	102	12,475
平成28年３月31日残高	363	△320	△7	△247	△210	－	491	31,219

（注） 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成28年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**858**	**流動負債**	**286**
現金及び預金	122	営業未払金	78
営業未収金	148	リース債務	5
前払費用	11	未払費用	12
繰延税金資産	28	未払法人税等	42
短期貸付金	500	前受金	5
その他	48	預り金	4
固定資産	**25,658**	賞与引当金	54
有形固定資産	**105**	役員賞与引当金	30
建物	45	その他	52
リース資産	59	**固定負債**	**81**
その他	0	リース債務	54
無形固定資産	**7**	資産除去債務	22
投資その他の資産	**25,546**	その他	4
関係会社株式	25,458	**負債合計**	**368**
繰延税金資産	0	**(純資産の部)**	
その他	87	**株主資本**	**26,149**
		資本金	**4,000**
		資本剰余金	**21,458**
		資本準備金	1,000
		その他資本剰余金	20,458
		利益剰余金	**692**
		その他利益剰余金	692
		繰越利益剰余金	692
		自己株式	**△1**
		純資産合計	**26,149**
資産合計	**26,517**	**負債・純資産合計**	**26,517**

(注) 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

損　益　計　算　書

（平成27年10月 1 日から
平成28年 3 月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
営業収益		
受取配当金収入	568	
経営指導料収入	396	
業務受託料収入	429	
その他収入	26	**1,419**
営業原価		**20**
営業総利益		**1,399**
販売費及び一般管理費		**622**
営業利益		**776**
営業外収益		
受取利息	0	
その他	0	0
営業外費用		
支払利息	1	1
経常利益		**775**
税引前当期純利益		**775**
法人税、住民税及び事業税	111	
法人税等調整額	△28	82
当期純利益		**692**

（注）　記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成27年10月１日から
平成28年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
平成27年10月１日残高	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額						
当期純利益					692	692
株式移転による増加	4,000	1,000	20,458	21,458		
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	4,000	1,000	20,458	21,458	692	692
平成28年３月31日残高	4,000	1,000	20,458	21,458	692	692

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
平成27年10月１日残高	－	－	－
事業年度中の変動額			
当期純利益		692	692
株式移転による増加		25,458	25,458
自己株式の取得	△1	△1	△1
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			
事業年度中の変動額合計	△1	26,149	26,149
平成28年３月31日残高	△1	26,149	26,149

（注） 記載金額は、百万円未満切り捨てにより表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス
取　締　役　会　御中

新　日　本　有　限　責　任　監　査　法　人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　和　臣　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　辺　力　夫　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上　林　礼　子　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングスの平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

「２．連結貸借対照表に関する注記（３）偶発債務」に記載のとおり、連結子会社である株式会社ヒューテックノオリンが加入する「東京貨物運送厚生年金基金」（総合型）は、平成２６年７月１１日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年５月19日

株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス
取　締　役　会　御中

新　日　本　有　限　責　任　監　査　法　人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　中　村　和　臣　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　渡　辺　力　夫　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　上　林　礼　子　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングスの平成２７年１０月１日から平成２８年３月３１日までの第１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの第1期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項および第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年５月23日

株式会社Ｃ＆Ｆロジホールディングス　監査役会

常勤監査役（社外監査役）　戸田　等　㊞

常勤監査役　宮崎博史　㊞

社外監査役　髙木伸行　㊞

社外監査役　舘　充保　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への配当の充実を図りながら、将来の事業展開と経営体制強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していくことを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、当期の事業会社の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

また、当社は平成27年10月１日に名糖運輸株式会社と株式会社ヒューテックノオリンが経営統合し、設立いたしました。つきましては普通配当に加え設立記念配当を実施させて頂きたいと存じます。

期末配当に関する事項

（１）配当財産の種類
　　金銭といたします。

（２）株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
　　当社普通株式１株につき金12円（うち、普通配当10円・設立記念配当２円）
　　なお、この場合の配当総額は308,273,400円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日
　　平成28年６月30日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役８名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	松田　靱夫 （昭和19年７月15日）	昭和41年12月　株式会社ヒューテックノオリン入社 昭和58年９月　同社取締役営業副本部長 兼食品流通事業部長 昭和62年６月　株式会社ヘルティー代表取締役社長 昭和63年１月　株式会社ヒューテックノオリン常務取締役 営業本部長兼宅配事業部長 平成２年１月　同社専務取締役営業本部長 兼食品流通事業部長 平成11年８月　同社代表取締役副社長営業本部長 平成14年６月　同社代表取締役社長 平成26年６月　同社代表取締役会長 平成27年10月　**当社代表取締役会長（現任）** 平成28年５月　**株式会社ヘルティー代表取締役会長（現任）**	239,040株
		候補者とした理由	
		事業会社である株式会社ヒューテックノオリンにおいて営業部門の責任者として、現在のビジネスモデルを構築してまいりました。また、取締役在籍期間32年間中、直近13年間は代表取締役社長・代表取締役会長を務め、同社の企業価値向上に貢献してまいりました。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる発展を引率することができることから引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	林原 国雄（はやしばら くにお） （昭和28年１月９日）	昭和47年２月　名糖運輸株式会社入社 平成15年６月　同社取締役東日本第一事業部長 平成16年７月　同社取締役 株式会社ジャステム代表取締役社長 株式会社エス・トラスト代表取締役社長 平成20年４月　名糖運輸株式会社取締役営業本部長 兼西日本営業部長 平成21年６月　同社常務取締役営業本部長 兼西日本営業部長 平成22年４月　同社常務取締役営業本部長 平成25年10月　同社常務取締役営業本部長兼広域事業部長 平成26年６月　**同社代表取締役社長（現任）** 平成27年10月　**当社代表取締役社長（現任）**	21,930株
		候補者とした理由	
		事業会社である名糖運輸株式会社で平成15年に取締役に就任後、営業本部長としての経験を経て、平成26年6月からは代表取締役社長を務め、経営の要として企業価値向上に貢献してまいりました。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる発展を引率することができることから引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
3	あや　ひろ　まさ 綾　宏　將 (昭和31年5月13日)	昭和55年４月　農林中央金庫入庫 平成18年７月　同庫営業第五部長 平成20年４月　株式会社ヒューテックノオリン入社　顧問 平成20年６月　同社常務取締役管理本部長 平成24年６月　同社専務取締役管理本部長兼財務経理部長 平成26年６月　**同社代表取締役社長（現任）** 平成27年10月　**当社取締役副社長　営業担当（現任）**	10,912株
		候補者とした理由	
		事業会社である株式会社ヒューテックノオリンにおいて平成20年より管理本部長として、平成26年6月からは代表取締役社長を務めるなど、企業価値向上に貢献してまいりました。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる発展を引率することができることから引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	むとう　あきひろ 武藤　彰宏 (昭和29年11月2日)	昭和52年３月　株式会社レナウン入社 平成11年２月　同社経理部長 平成16年３月　株式会社レナウンダーバンホールディングス経営企画部長 平成17年３月　同社執行役員経営企画本部長 平成17年５月　同社取締役 平成18年３月　株式会社レナウン取締役執行役員経営企画室長 平成22年９月　名糖運輸株式会社入社　経理部長 平成22年10月　同社経理部長兼経営企画部副部長 平成23年６月　同社取締役経理部長兼経営企画部長 平成26年４月　同社取締役経理部長兼経営企画部長兼海外事業部長 平成26年６月　同社常勤監査役 平成27年６月　同社取締役経営企画部長兼海外事業部長 平成27年10月　**当社常務取締役 経営企画・管理担当（現任）** 候補者とした理由 事業会社である名糖運輸株式会社において取締役経理部長、経営企画部長、海外事業部長を歴任し、同社の企業価値向上に貢献してまいりました。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる発展を引率することができることから引き続き取締役候補者といたしました。	2,400株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5	道田　和宏（みちた　かずひろ） （昭和30年1月30日）	昭和54年４月　ジャスコ株式会社入社 平成６年４月　名糖運輸株式会社入社 平成９年４月　同社情報システム部長 平成13年６月　同社取締役経営企画部長兼情報システム部長 平成15年12月　同社取締役 株式会社名商代表取締役社長 平成18年10月　名糖運輸株式会社仮監査役 平成19年６月　同社常勤監査役 平成26年６月　同社常務取締役管理本部長 平成27年10月　**当社常務取締役　内部統制担当（現任）**	21,200株
		候補者とした理由	
		事業会社である名糖運輸株式会社において取締役経営企画部長、情報システム部長を歴任した後、監査役を務め同社の企業価値向上と経営の健全性・透明性の向上に貢献してまいりました。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる発展を引率することができることから引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
6	さかみつ ただし 酒光 修史 (昭和38年8月16日)	昭和64年１月　株式会社ヒューテックノオリン入社 平成10年６月　同社執行役員ストアサポート部長 平成14年６月　同社取締役関東中央支店長 平成24年６月　同社常務取締役施設本部長 兼情報システム部長 平成24年12月　**株式会社ヒューテックサービス代表取締役社長（現任）** 平成27年10月　**当社常務取締役　施設担当（現任）**	8,696株
		候補者とした理由	
		事業会社である株式会社ヒューテックノオリンにおいて平成14年に取締役に就任後、基幹支店の支店長、営業第一部長と営業部門の部長職の経験に加え、平成24年からは常務取締役として施設本部長を務め、同社の企業価値向上に貢献してまいりました。これらの経験と実績から、今後も当社グループの更なる発展を引率することができることから引き続き取締役候補者といたしました。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	おざわ　わたる 小澤　渉 (昭和15年2月14日)	昭和37年 4月　共栄火災海上保険相互会社入社 平成11年 6月　同社代表取締役社長 平成14年 6月　北海道放送株式会社取締役 平成17年 6月　共栄火災海上保険株式会社取締役会長 会長執行役員 平成19年 6月　同社相談役 平成19年 6月　株式会社ヒューテックノオリン社外監査役 平成27年 6月　同社社外取締役 平成27年10月　**当社社外取締役（現任）**	3,988株
		候補者とした理由	
		損害保険会社での経営者としての豊富な経験と高い識見を備えており、当社の経営全般の監視と有効な助言を期待でき、また、これまで事業会社である株式会社ヒューテックノオリンの社外監査役および社外取締役としての実績を踏まえ、独立性のある社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。 なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約９ヵ月となります。	

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位および担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
8	水谷　彰宏（みずたに　あきひろ） （昭和17年12月27日）	昭和40年４月　名糖産業株式会社入社 平成11年６月　同社取締役食品開発部長 平成13年６月　同社取締役総務部長 平成14年10月　同社常務取締役総務部長 平成15年４月　同社代表取締役常務総務部長 平成15年６月　同社代表取締役社長 平成26年６月　同社取締役会長 名糖運輸株式会社社外取締役 平成27年６月　名糖産業株式会社相談役 平成27年10月　**当社社外取締役（現任）**	―
		候補者とした理由	
		食品会社の経営者として豊富な経験と高い見識をもとに、社外取締役の立場から物流改善策に対してアドバイスするなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、約９ヵ月となります。	

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 小澤渉氏、水谷彰宏氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は、両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は小澤渉氏、水谷彰宏氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

第３号議案　取締役および監査役の報酬等の額決定の件

当社の取締役および監査役の報酬等のうち金銭で支給するものの額は、当社定款附則第２条の規定により、当社の設立の日から本総会の終結の時までの総額として、取締役は総額金225百万円以内、監査役は総額金45百万円以内と定められておりますが、同条は当社定款附則第３条により本総会終結の時をもって削除されるため、改めて取締役および監査役の報酬等の額についてお諮りするものであります。

本総会終結後の当社取締役および監査役の報酬等の額につきましては、年額換算でこれまでと同額とし、取締役は300百万円以内(うち社外取締役分は年額20百万円以内)、監査役は60百万円以内といたしたいと存じます。なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

第２号議案が原案どおり承認可決されますと取締役は８名（うち社外取締役２名）になります。また、監査役は４名（うち社外監査役３名）であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

第１回定時株主総会会場ご案内図

会　場　〒102-8130 東京都千代田区飯田橋三丁目10番８号
ホテルメトロポリタン　エドモント　本館２階「悠久」
電　話　03-3237-1111（代表）
交　通　・ＪＲ飯田橋駅東口／ＪＲ水道橋駅西口より徒歩約５分
・地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より徒歩約２分

